

「誰か」のこと じゃない。

自分のこととして、人権について考えよう

国際連合は1948年(昭和23年)12月10日、第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月10日を「人権デー」と決めました。日本では毎年12月10日を最終日とする12月4日～10日の1週間を「人権週間」と定め、全国各地において人権尊重の普及・啓発活動を行っています。この機会にもう一度「人権」について考えてみましょう 問 人権推進課人権推進担当☎3647-1164、FAX3647-9556

無意識のうちに傷つけていませんか？

あなたの身近でもさまざまな人権問題が起こっています

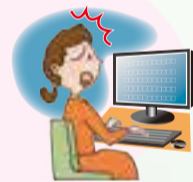
新型コロナワクチン接種に関すること

接種を受けていないことを理由に、職場での解雇やいじめを受けるなどの問題があります。ワクチン接種は任意です。体質や持病などの理由で接種ができない人もいます。



インターネットに関すること

インターネットの匿名性・情報発信の容易さを悪用し、個人に対する誹謗中傷、プライバシーの侵害などの問題が深刻化しています。



外国人との共生に関すること

多様な文化・価値観・ライフスタイルがあり、こうした違いやそれらに対する無理解により、就職差別や賃貸住宅の入居拒否等が発生しています。



気づかないうちに人権を侵害することがないように、お互いを思いやって行動しましょう

一人で悩まずにご相談ください

【受付日時】12/6(月)17:00~20:00

○夜間人権ホットライン ☎6722-0127

【受付時間】

月～金曜 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

○みんなの人権110番 ☎0570-003-110

○女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

○子どもの人権110番 ☎0120-007-110

【受付時間】

月～金曜 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

○外国人権相談(Telephone Counseling)

☎0570-090-911

【受付時間】

月～金曜 9:30～17:30(祝日、年末年始を除く)

○東京都人権プラザ ☎6722-0124・0125

○東京都人権プラザ(新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談) ☎6722-0118

インターネットによる人権相談

【HP】<https://www.jinken.go.jp>



人権擁護委員の活動

小・中学校での取り組み

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。区内小・中学校等と連携した人権啓発活動や人権思想の普及活動等を行っています。

人権作文コンテスト・人権メッセージ

中学生対象の「全国中学生人権作文コンテスト東京都大会」と、小学生対象の「子どもたちの人権メッセージ発表会」を実施しています。家庭や学校生活など、身の周りにおける人権について文章を書くことで、人権尊重の大切さや必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的としています。

人権の花運動

子どもたちが協力しながら花を育てることを通じて、生命の大切さや、協力、感謝することを学びながら、人権思想を育み、心豊かなものにするを目的としています。

第四大島小学校の児童が育てた人権の花▶



法務省制定 啓発活動重点目標・啓発活動強調事項は
 法務省ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください▶



掲載している情報は11月19日時点のものです。最新の情報はお問い合わせください。